

令和3年12月

## 『年間医療費のお知らせ』の送付時期について

TSI ホールディングス健康保険組合

当健保組合では、医療機関等で保険診療を受診した「被保険者および被扶養者」を対象に『年間医療費のお知らせ』を送付しています。

これまでは、毎年2月下旬から3月初旬の送付としておりましたが、本年より、医療費控除の提出時期にあわせて送付を早めるため、1月診療分～11月診療分について翌年の2月上旬に送付することといたしました。

『年間医療費のお知らせ』を医療費控除の申告の際に使用する場合、12月中に医療機関等で支払った分は、ご自身で領収書等を保管のうえ、お手続きください。

なお、医療費控除の申告に関することは、国税庁ホームページをご参照いただくか、お住まいを管轄する税務署までお問い合わせください。

以上